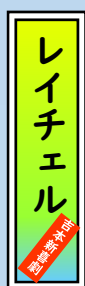


「健康増進法」の改正により

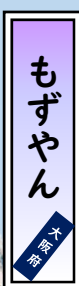
# 事業所内禁煙

となりました。

ご協力よろしく申し上げます。



©2014  
大阪府もずやん



## みんなで守ろうYo! たばこのルール!

飲食店、その他の全ての施設は  
2020年4月より「原則屋内禁煙」です。  
詳しくは、大阪府ホームページをご覧ください。

大阪府受動喫煙防止対策 検索



啓発動画もあります。  
Youtubeチャンネル登録をお願いします。



大阪府

受動喫煙防止対策相談ダイヤル tel:06-6944-8224

10 健活10  
Osaka wellness action